

第 7 号議案

令和 4 年度伊奈町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

令和 4 年度伊奈町の国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 30,248 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,834,461 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、
「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 2 月 24 日提出

伊奈町長 大島 清

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 繰入金		325,630	30,248	355,878
	1. 一般会計繰入金	187,392	9,770	197,162
	2. 基本金繰入金	138,238	20,478	158,716
歳入	合計	3,804,213	30,248	3,834,461

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 国民健康保険事業費納付金		1,011,888	0	1,011,888
	1. 医療給付費分	673,382	0	673,382
	2. 後期高齢者支援金等分	239,494	0	239,494
	3. 介護納付金	99,012	0	99,012
9. 諸支出金		10,057	30,248	40,305
	1. 償還金及び還付加算金	6,121	30,248	36,369
歳出合計		3,804,213	30,248	3,834,461

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の予算額	補正額	計
4. 繼入金	325,630	30,248	355,878
歳入合計	3,804,213	30,248	3,834,461

(歳 出)

(単位:千円)

款	補正前の予算額	補 正 額	計	補 正 予 算 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3. 国民健康保険事業費 納付金	1,011,888	0	1,011,888			10,495	△10,495
9. 諸 支 出 金	10,057	30,248	40,305			20,478	9,770
歳 出 合 計	3,804,213	30,248	3,834,461			30,973	△725

2. 歳 入

(款) 4. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 一般会計繰入金	187,392	9,770	197,162	1. 保険基盤安定繰入金	11,491	保険基盤安定繰入金（保険税軽減分） 保険基盤安定繰入金（保険者支援分）
				2. 未就学児均等割 保険料繰入金	△ 996	未就学児均等割保険料繰入金
				5. 財政安定化支援 事業繰入金	△ 725	財政安定化支援事業繰入金
計	187,392	9,770	197,162			

(款) 4. 繰入金

(項) 2. 基金繰入金

1. 基金繰入金	138,238	20,478	158,716	1. 基金繰入金	20,478	国民健康保険財政調整基金繰入金
計	138,238	20,478	158,716			

3. 歳出

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 1. 医療給付費分

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節	説明		
				特定財源						
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般被保険者 医療費給付費 分	673,350	0	673,350			6,804	△ 6,804	(財源内訳の変更) ●一般被保険者・医療給付費納付金 (保険医療課)		
計	673,382	0	673,382			6,804	△ 6,804			

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 2. 後期高齢者支援金等分

1. 一般被保険者 後期高齢者支 援金等分	239,486	0	239,486			2,624	△ 2,624	(財源内訳の変更) ●一般被保険者・後期高齢者支援金 等納付金 (保険医療課)
計	239,494	0	239,494			2,624	△ 2,624	

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 3. 介護納付金

1. 介護納付金分	99,012	0	99,012			1,067	△ 1,067	(財源内訳の変更) ●介護納付金 (保険医療課)
計	99,012	0	99,012			1,067	△ 1,067	

(款) 9. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金

3. 償還金	1	30,248	30,249			20,478	9,770		
						20,478	9,770	22. 償還金、利 子及び割引 料	●国保国県支払基金負担金等返還金 (保険医療課) 30,248 22償還金、利子及び割引料 30,248 30,248
計	6,121	30,248	36,369			20,478	9,770		